

付 議 事 件

- (1) 報告第 28 号 地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告について
- (2) 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦について
- (3) 議案第 65 号 損害賠償額の決定について
- (4) 議案第 66 号 指定管理者の指定について（羽曳野市立生活文化情報センター）
- (5) 議案第 67 号 指定管理者の指定について（羽曳野市立高年生きがいサロン 2 号館、羽曳野市立高年生きがいサロン 3 号館、羽曳野市立高年生きがいサロン 5 号館及び羽曳野市立高年生きがいサロン 6 号館）
- (6) 議案第 68 号 指定管理者の指定について（羽曳野市市民会館及び羽曳野市立古市集会所）
- (7) 議案第 69 号 指定管理者の指定について（羽曳野市立羽曳が丘コミュニティセンター（はびきの庵田想を含む。）、羽曳野市立丹比コミュニティセンター及び羽曳野市立東部コミュニティセンター）
- (8) 議案第 70 号 指定管理者の指定について（羽曳野市立南食ミートセンター）
- (9) 議案第 71 号 指定管理者の指定について（羽曳野市立向野共同浴場）
- (10) 議案第 72 号 指定管理者の指定について（羽曳野市立総合スポーツセンター）
- (11) 議案第 73 号 指定管理者の指定について（羽曳野市立市民体育館、羽曳野市立市民体育館屋外テニスコート及び羽曳野市立市民プール）
- (12) 議案第 74 号 指定管理者の指定について（羽曳野市立グレープヒルスポーツ公園及び羽曳野市立駒ヶ谷テニスコート）
- (13) 議案第 75 号 羽曳野市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- (14) 議案第 76 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び羽曳野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- (15) 議案第 77 号 執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (16) 議案第 78 号 羽曳野市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- (17) 議案第 79 号 羽曳野市ファイン推進基金条例の一部を改正する条例の制定について
- (18) 議案第 80 号 羽曳野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

- (19) 議案第 81 号 羽曳野市住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例の制定について
- (20) 議案第 82 号 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について
- (21) 議案第 83 号 平成 27 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 3 号）
- (22) 議案第 84 号 平成 27 年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- (23) 議案第 85 号 平成 27 年度羽曳野市と畜場特別会計補正予算（第 1 号）
- (24) 議案第 86 号 平成 27 年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算（第 2 号）
- (25) 議案第 87 号 平成 27 年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- (26) 議案第 88 号 平成 27 年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- (27) 議案第 89 号 平成 27 年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第 1 号）